

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3159829号
(U3159829)

(45) 発行日 平成22年6月3日(2010.6.3)

(24) 登録日 平成22年5月12日(2010.5.12)

(51) Int. Cl.

A 4 7 G 25/36 (2006.01)

F 1

A 4 7 G 25/36

B

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2010-1728 (U2010-1728)
(22) 出願日 平成22年3月17日(2010.3.17)(73) 実用新案権者 593188327
株式会社スマイル
東京都板橋区成増 1-30-13
(73) 実用新案権者 397051139
株式会社サンエコーエンジニアリング
埼玉県戸田市笹目南町30番17号
(73) 実用新案権者 510075044
有限会社前田企画室
埼玉県戸田市上戸田 4-17-18-31
O
(74) 代理人 100082843
弁理士 窪田 卓美
(72) 考案者 本橋 敏明
埼玉県戸田市笹目南町30番17号 株式
会社サンエコーエンジニアリング内

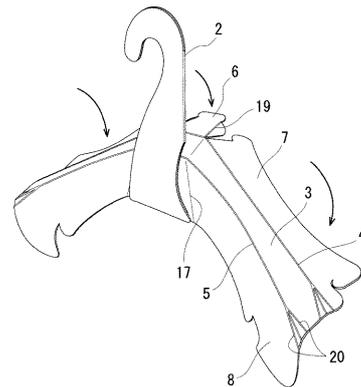
(54) 【考案の名称】 紙製ハンガー

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】衣類の肩部に整合して型崩れを防止でき、高強度の紙製ハンガーを提供する。

【解決手段】展開状態で带状肩部3を山形に湾曲し、その両側に第1折筋4と第2折筋5とを並列する。第1折筋4に隣接しその中央に中央係止片部6、その両側に一对の第1分割側部7を設ける。さらに、第2折筋5に隣接して連続した第2側部8を設ける。また、フック部2は中央の折筋の両側に対称形の第1部材と第2部材とを形成し、それを折り重ねるとともに、フック部2を第2側部8に折り重ね、各重ね部を接着する。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

細長い本体部(1)と、その本体部(1)の中央部に形成されたフック部(2)とが一体になるように、厚紙が切断され、その本体部(1)が幅方向に折り曲げられてなる紙製ハンガーにおいて、

前記本体部(1)は、幅方向の中央で、その長手方向に沿う帯状部が、展開状態で山形に湾曲した帯状肩部(3)を有し、その帯状肩部(3)の両側に山折りの第 1 折筋(4)と第 2 折筋(5)とが並列され、

第 1 折筋(4)に隣接して、その長手方向中央位置に中央係止片部(6)を有し、その長手方向の両側に隣接して一对の第 1 分割側部(7)を断続的に有し、

第 2 折筋(5)に隣接して連続した第 2 側部(8)を有し、

その第 2 側部(8)の長手方向中央部の縁に谷折りの第 4 折筋(9)を介して、前記フック部(2)が突設され、

前記本体部(1)が前記第 1 折筋(4)および第 2 折筋(5)で山折されたとき、その帯状肩部(3)が平面視および正面視で湾曲することを特徴とする紙製ハンガー。

【請求項 2】

請求項 1 において、

前記第 2 側部(8)の長手方向中央部に互いに長手方向に離間して、一对の第 3 折筋(17)が前記第 2 折筋(5)から前記幅方向へ谷折りに形成されたことを特徴とする紙製ハンガー。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 において、

前記フック部(2)は、前記幅方向に形成された中央の折筋(10)の両側に、略対称形の第 1 部材(11)と第 2 部材(12)とを有し、その第 1 部材(11)のみが前記第 4 折筋(9)に隣接し

、その第 1 部材(11)と第 2 部材(12)とが折り重ねられると共に、その重なり部が接着されてフック部(2)を構成し、そのフック部(2)が第 4 折筋(9)で第 2 側部(8)の中央に折り重ねられ、その重なり部が接着された紙製ハンガー。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれかにおいて、

中央係止片部(6)の前記長手方向両側縁に第 1 係合部(13)を有し、その中央係止片部(6)の側で一对の第 1 分割側部(7)の縁にそれぞれ第 1 係止部(14)を有し、その反対側に第 2 係止部(15)を有し、

前記第 2 側部(8)の長手方向両端部に一对の第 2 係合部(16)を有し、

前記第 1 係合部(13)と第 1 係止部(14)とが止着されると共に、第 2 係合部(16)と第 2 係止部(15)とが互いに止着されて、前記本体部(1)が横断面筒状に形成されたことを特徴とする紙製ハンガー。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、ダンボール等の厚紙からなる紙製ハンガーに関する。

【背景技術】

【0002】

紙製ハンガーとして、下記特許文献 1 が知られている。

これは、肩受け支持片の中央にフック部を形成した芯材と、そのフック部のみが貫通する長孔を有する幅広の肩当て材とからなる。

次に特許文献 2 に記載の紙製ハンガーは、展開状態で中央部にフック部を一体に突設し、その両肩部に山形の谷折り線を形成する。そして、フック部は 3 重に重なるように形成したものである。

【先行技術文献】

【特許文献】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 3 】

【特許文献 1】特開平 9 - 2 7 6 1 1 6 号公報

【特許文献 2】特開平 1 1 - 1 6 4 7 6 6 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

特許文献 1 に記載の紙製ハンガーは二つの部材の組立て体からなり、部品点数が多くなる欠点がある。さらには、肩部は平面的に直線状態であり、洋服ハンガーとして平面が湾曲した理想形にはなっていない。

特許文献 2 のハンガーは、肩部の支持面が弱い欠点がある。また、フック部の先端部自体は 3 重になり強度があるものの、そのフック部の根元部は本体と一枚で連続しており、根元部が折れ曲がるおそれがある。さらに、特許文献 1 と同様に、肩部は平面的に直線状態であり、洋服ハンガーとして平面が湾曲した理想形にはなっていない。

そこで本考案はかかる欠点を取除くことを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 5 】

請求項 1 に記載の本考案は、細長い本体部(1)と、その本体部(1)の中央部に形成されたフック部(2)とが一体になるように、厚紙が切断され、その本体部(1)が幅方向に折り曲げられてなる紙製ハンガーにおいて、

前記本体部(1)は、幅方向の中央で、その長手方向に沿う帯状部が、展開状態で山形に湾曲した帯状肩部(3)を有し、その帯状肩部(3)の両側に山折りの第 1 折筋(4)と第 2 折筋(5)とが並列され、

第 1 折筋(4)に隣接して、その長手方向中央位置に中央係止片部(6)を有し、その長手方向の両側に隣接して一对の第 1 分割側部(7)を断続的に有し、

第 2 折筋(5)に隣接して連続した第 2 側部(8)を有し、

その第 2 側部(8)の長手方向中央部の縁に谷折りの第 4 折筋(9)を介して、前記フック部(2)が突設され、

前記本体部(1)が前記第 1 折筋(4)および第 2 折筋(5)で山折されたとき、その帯状肩部(3)が平面視および正面視で湾曲することを特徴とする紙製ハンガーである。

【 0 0 0 6 】

請求項 2 に記載の本考案は、請求項 1 において、

前記第 2 側部(8)の長手方向中央部に互いに長手方向に離間して、一对の第 3 折筋(17)が前記第 2 折筋(5)から前記幅方向へ谷折に形成されたことを特徴とする紙製ハンガーである。

【 0 0 0 7 】

請求項 3 に記載の本考案は、請求項 1 または請求項 2 において、

前記フック部(2)は、前記幅方向に形成された中央の折筋(10)の両側に、略対称形の第 1 部材(11)と第 2 部材(12)とを有し、その第 1 部材(11)のみが前記第 4 折筋(9)に隣接し

、その第 1 部材(11)と第 2 部材(12)とが折り重ねられると共に、その重なり部が接着されてフック部(2)を構成し、そのフック部(2)が第 4 折筋(9)で第 2 側部(8)の中央に折り重ねられ、その重なり部が接着された紙製ハンガーである。

【 0 0 0 8 】

請求項 4 に記載の本考案は、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれかにおいて、

中央係止片部(6)の前記長手方向両側縁に第 1 係合部(13)を有し、その中央係止片部(6)の側で一对の第 1 分割側部(7)の縁にそれぞれ第 1 係止部(14)を有し、その反対側に第 2 係止部(15)を有し、

前記第 2 側部(8)の長手方向両端部に一对の第 2 係合部(16)を有し、

前記第 1 係合部(13)と第 1 係止部(14)とが止着されると共に、第 2 係合部(16)と第 2 係止部(15)とが互いに止着されて、前記本体部(1)が横断面筒状に形成されたことを特徴と

する紙製ハンガーである。

【考案の効果】

【0009】

本考案の紙製ハンガーは、その帯状肩部3が展開状態で山形に湾曲し、その両側に第1折筋4、第2折筋5が形成され、それを山折したとき、帯状肩部3が平面視および正面視で湾曲するので、ハンガーが衣類の肩部に整合するものとなり、衣類の型崩れを防止できる紙製ハンガーとなる。

請求項2に記載のように、第2側部8の長手方向中央部に一对の第3折筋17を形成した場合には、さらに円滑な平面視の湾曲部を形成することができ、さらに被服の型崩れのない紙製ハンガーとなる。

【0010】

請求項3に記載のように、フック部2の第1部材11と第2部材12とを折り重ねて、その重ね部を接着するとともに、さらにそれを第2側部8の中央に折り重ねて、その重なり部を接着した場合には、フック部2の根元部が二重となり丈夫で、強度の強い紙製ハンガーとなり、重量のある衣類を掛けることができる。

請求項4に記載のように、中央係止片部6と一对の第1分割側部7とを係止するとともに、その一对の第1分割側部7と第2側部8とを係止して本体部1を横断面筒状に形成した場合にはハンガーの形状を安定的に保ち、丈夫でより使い勝手の良いものとなる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本考案の紙製ハンガーの展開状態を示す。

【図2】そのフック部2の折り重ねの第1工程を示す。

【図3】同第2工程を示す。

【図4】本紙製ハンガーの組立ての第1手順説明図。

【図5】同第2手順により完成した紙製ハンガーの斜視図。

【図6】同背面図。

【図7】同底面図。

【考案を実施するための形態】

【0012】

次に、図面に基づいて本考案の実施の形態につき説明する。

本考案の紙製ハンガーは、図1に示す展開状態を有する。これは一例としてダンボール製の細長い本体部1と、その本体部1の中央部に突設したフック部2とが一体になるように切断されている。本体部1は、幅方向中央でその長手方向に沿う帯状部が展開状態で山形に湾曲した帯状肩部3を有する。そして、この帯状肩部3の幅方向両側に山折の第1折筋4と第2折筋5とが略平行に湾曲した台形に近い形で形成されている。

【0013】

第1折筋4に隣接して、その長手方向の中央位置に中央係止片部6が幅方向に突設されている。中央係止片部6は、その中央のみが幅方向にわずかに舌片状に突出するとともに、舌片部の両側に羽部を有し、その羽部の付け根に八の字状の第5折筋19が形成されている。そして、この第5折筋19の先端と舌片部との境に一对の第1係合部13が形成されている。この第1係合部13は僅かな長さの切込みである。

【0014】

次に、中央係止片部6を挟んでその両側には一对の第1分割側部7が幅方向それぞれ独立に突設されている。そして、それぞれの第1分割側部7の長手方向先端部の両縁はわずかにフック状に突設されている。そして、中央係止片部6側のフック部にそれぞれ第1係止部14が形成され、中央係止片部6に対してその反対側のフック部には第2係止部15が形成されている。

【0015】

第2折筋5に隣接し、一体的に第2側部8が幅方向に形成されている。そして、その中央部に八の字状の第3折筋17が谷折りに形成されている。さらに、第2側部8の中央には

10

20

30

40

50

第 1 部材 11 と第 2 部材 12 とからなるフック部 2 が、第 4 折筋 9 を介して一体的に突設されている。

【 0 0 1 6 】

第 1 部材 11 と第 2 部材 12 は、谷折りの中央の折筋 10 を介して略対称形に形成され、その付け根部は第 1 部材 11 のみが第 2 側部 8 と連続する。

次に第 2 側部 8 の先端縁両端部には、フック状の一对の第 2 係合部 16 が形成されている。なお、この例では第 1 折筋 4、第 2 折筋 5 の長手方向両端部は 3 つに分岐した第 6 折筋 20 が山折に形成されている。

【 0 0 1 7 】

このような展開図において、後述するように、中央係止片部 6 の第 1 係合部 13 と第 1 分割側部 7 の第 1 係止部 14 とが互いに係止され、第 1 分割側部 7 の第 2 係止部 15 と第 2 側部 8 の第 2 係合部 16 とが互いに係止される。

【 0 0 1 8 】

(フック部作成手順)

次に、フック部 2 の製作手順につき説明する。

図 2 に示すごとく、第 2 部材 12 を中央の折筋 10 の周りに折返して、第 1 部材 11 に重ね合わせる。そして、重ね合わされた第 1 部材 11 と第 2 部材 12 との間にのり材 18 等の接着剤を介在させ、一体に保持する。次いで、図 3 に示すごとく、フック部 2 を第 4 折筋 9 の周りに折り重ね、第 2 側部 8 との間のみをのり材 18 等により接着する。通常、図 3 の状態が製品の完成状態である。この状態で搬送され、使用時に後述する手順により組立てるものである。

【 0 0 1 9 】

(組立て手順)

図 4 に示すごとく、第 1 折筋 4、第 2 折筋 5 の周りに一对の第 1 分割側部 7 および中央係止片部 6 並びに第 2 側部 8 を山折に折り曲げる。そして、図 6 のごとく、中央係止片部 6 の第 1 係合部 13 と第 1 分割側部 7 の第 1 係止部 14 とを係止する。それと共に、図 5 および図 6 に示すごとく、第 2 側部 8 の第 2 係合部 16 と第 1 分割側部 7 の第 2 係止部 15 とを係止する。そして、この時、図 4 および図 7 に示すごとく、第 3 折筋 17 がわずかに谷折りに形成される。仮にこの第 3 折筋 17 を用いなくともダンボールの弾性で同様に湾曲するが、折筋 17 を設けることにより、より円滑に湾曲が可能となる。

【 0 0 2 0 】

このようにしてなるハンガーは、図 7 から明らかなようにその平面形状が山形に湾曲するとともに、図 6 から明らかなごとく、その正面および裏面形状も山形に形成される。それにより背広等の洋服の肩部に馴染んだ理想的な曲線を有するハンガーとなる。

また、フック部 2 は図 4 のごとく、2 重に重ねられて互いに接着させられるとともに、その根元部が 2 重のままで、第 2 側部 8 に接着される。それによって、フック部 2 の根元部の強度を保持することができる。なお、図 4、図 5 において、第 6 折筋 20 を設けることにより、さらに帯状肩部 3 の先端部の横断面を滑らかに湾曲させ、背広等に馴染んだ肩部を提供できる。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 1 】

- 1 本体部
- 2 フック部
- 3 帯状肩部
- 4 第 1 折筋
- 5 第 2 折筋
- 6 中央係止片部
- 7 第 1 分割側部
- 8 第 2 側部
- 9 第 4 折筋

10

20

30

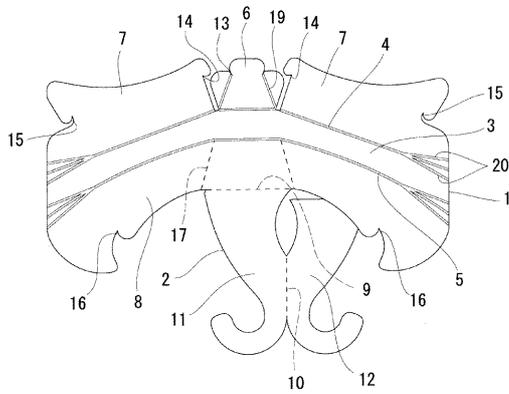
40

50

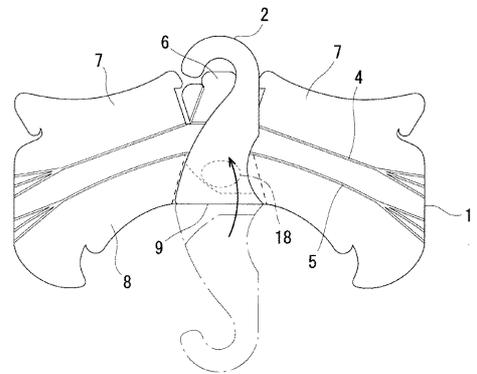
【 0 0 2 2 】

- 10 中央の折筋
- 11 第1部材
- 12 第2部材
- 13 第1係合部
- 14 第1係止部
- 15 第2係止部
- 16 第2係合部
- 17 第3折筋
- 18 のり材
- 19 第5折筋
- 20 第6折筋

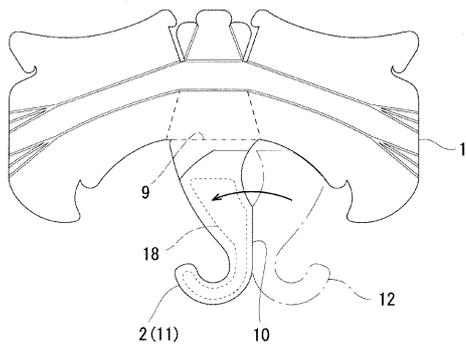
【 図 1 】



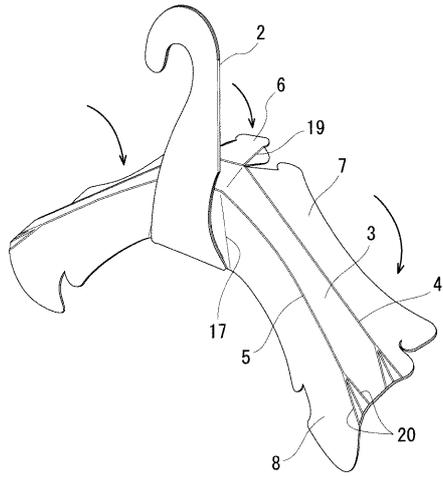
【 図 3 】



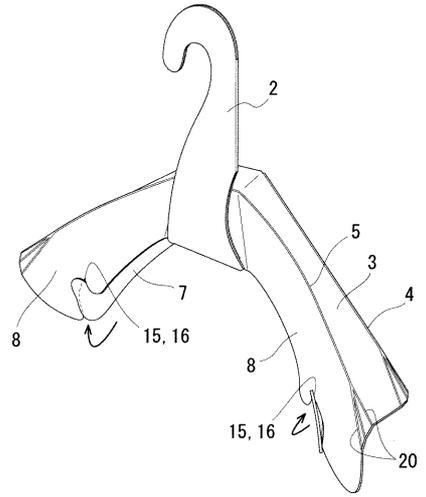
【 図 2 】



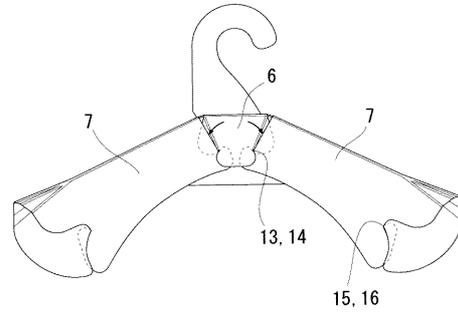
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

